

常任委員会レポート

◆区議会で取り扱う事項は件数が多く、内容も広い分野にわたることから、専門的・効率的に審査や調査を行うため、分野ごとに常任委員会を設けています。

◆本会議で各委員会に付託された議案や陳情について、審査した内容などの一部を紹介します。

令和4年度一般会計補正予算(第1号)などを審査 企画総務委員会(6月8日、10日)

問 今定例会では、議案7件と陳情1件を審査し、10件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

議案審査

令和4年度一般会計補正予算(第1号)は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化及び物価高騰に伴う緊急対策などを行うため、総額62億8千300万円を増額するものです。

〈主な質疑〉

問 非課税世帯への給付金は、3年度の受給者は対象外か。

答 4年度に新たに非課税となった方が対象となる。

問 学校給食に係る飲用牛乳購入費の内容は。

答 2か月相当の牛乳購入費を計上。当初予算とあわせて3か月相当額を公費負担とし、保護者の負担軽減を図る。

〈意見表明・表決〉

現在、困難を極めている区民生活を支える対策であるとして賛成、賛成だが今後の補正予算では区民生活や区内事業者への支援を強化すべきなどの意見がありました。

表決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

報告事項

4年度SDGs未来都市の

マイナンバーカードの交付状況などについて 区民環境委員会(6月8日)

今定例会では、議案1件と陳情1件を審査し、7件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

報告事項

マイナンバーカードの交付

状況などについては、申請の状況や今後の取組みなどを報告するものです。

〈主な質疑〉

問 4年6月から開始した地域センター申請受付の概要は。

答 区民の利便性向上を目的に、証明写真の撮影を含む申請補助業務を行った。身近な地域で、手ぶらで簡単に申請

できる出張申請受付の取組みを常設の窓口として開設する。

問 申請率、交付率ともに4年度末で75%を目標としているが、達成できるのか。

答 国と区の取組みの相乗効果を図りながら、目標達成に向けて取り組んでいく。

報告事項

補正予算概要については、

デジタル地域通貨(仮称)「いたばしPay」を活用したキャッシュレス決済推進事業について、販売セット数の増加や店舗還元事業の追加に要する経費などを計上した第1号補正予算の概要を報告するものです。

「板橋区いの子を支える地域づくり計画2025」の策定方針についてなどを質疑 健康福祉委員会(6月8日)

今定例会では、議案1件を審査し、6件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

報告事項

「板橋区いの子を支える地域づくり計画2025」の策定方針については、多様な主体・施策が有機的に機能しながら、自殺要因の連鎖を断ち切り、区民が安心して暮らせるまちをめざして、現行計画を強化・発展させることを報告するものです。

〈主な質疑〉

問 コロナ禍による影響など、社会情勢に応じた内容を計画方針に位置付けるべき。

答 区のみでは解決できない課題もあるため、関連する主体と連携し、様々な変化に対応できる計画の策定を進める。

現行計画では生活困窮者

選定については、国が年に1回募集・選定するSDGs未来都市に板橋区が選定されたことを報告するものです。

〈主な質疑〉

問 絵本のまちのブランド力を高め、若い世代の定住化を促進するための方策は。

答 美術館や中央図書館におけるユニークな事業を通じて、交流やにぎわいなどを創出し、若い世代の定住化につなげる。

〈主な質疑〉

問 4年6月からデジタル地域通貨システムを導入すると聞いているが、進捗状況は。

答 4年5月に事業者が決定した。秋の利用開始に向け、事業を推進していく。

問 (仮称)いたばしPayを利用できる加盟店数の目標は。

答 紙の商品券が利用可能な店舗数を上回るよう取り組んでいく。

令和4年度子どもの池運営事業について 都市建設委員会(6月9日)

今定例会では、陳情4件を審査し、9件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

報告事項

高島平地域のまちづくりの状

今定例会では、陳情4件を審査し、9件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

報告事項

令和4年度子どもの池運営事業については、新型コロナウイルスの感染防止策を講じることで安全の確保が可能と判断されるため、条件付きで子どもの池の再開を報告するものです。

〈主な質疑〉

問 事業の再開にあたり、感染防止策などの検討状況は。

答 密集や密接を避けるため、

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例などを審査 文教児童委員会(6月9日)

今定例会では、議案1件と陳情3件を審査し、11件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

議案審査

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、幼稚園の管理下において行う非常災害時などの緊急業務に従事した場合で、当該業務が心身に著しい負担を与える程度のものであるときに支給する教員特殊業務手当の上限額を、6千400円から1万6千円に引き上げるものです。

況については、交流核の形成に向けたまちづくりを具体化するプランを、4年度から5年度にかけて、区とUR都市機構が共同で検討に取り組み

などを重点対象者としているが、次期計画での位置付けは。

答 今後、国が示す新たな大綱や直近の自殺者の傾向などを総合的に判断し、検討する。

報告事項

補正予算概要については、

妊婦面接を受けた方に配付する育児パッケージ(子ども商品券1万円相当)に加え、さらに子ども商品券1万円を上乗せするために要する経費などを計上した第1号補正予算の概要を報告するものです。

〈主な質疑〉

問 子ども商品券の対象者は。

答 4年4月1日時点で妊娠中で、既に妊婦面接を受けている方や4年度に妊婦面接を受けた方を対象としている。

問 子ども商品券の配付に妊婦面接を必要とする理由は。

答 面接によりリスクを持つ妊婦を発見し、健康面での支援につなげていくためである。

〈主な質疑〉

問 検討の流れや考え方について、6月に説明会を開催するとのことだが、周知方法は。

答 ホームページや広報いたばしを通じて周知を行っているが、より丁寧に住民へ情報が届くよう周知していく。

問 段階ごとに地域住民に対する説明や意見収集を行う方針とのことだが、スケジュールと対象者は。

答 内容に応じて、説明会や勉強会などを2、3か月に1回程度、段階ごとに行っていく予定。説明会は地域の方全般を対象に、勉強会は町会・自治会の方や公募委員などを募集して行っていく予定。

補正予算概要について 都市建設委員会(6月9日)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給に要する経費などを計上した第1号補正予算の概要を報告するものです。

〈主な質疑〉

問 子育て世帯生活支援特別給付金の対象児童数は。

答 低所得のひとり親世帯は6千479人、その他低所得の子育て世帯は9千200人と想定。

労使交渉の結果に基づく改正であるとして賛成、賛成だが事務職員や保育支援員を含めた全体の是正を求めるなどの意見がありました。

表決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

報告事項

補正予算概要については、

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給に要する経費などを計上した第1号補正予算の概要を報告するものです。

〈主な質疑〉

問 子育て世帯生活支援特別給付金の対象児童数は。

答 低所得のひとり親世帯は6千479人、その他低所得の子育て世帯は9千200人と想定。

